

文教厚生常任委員会記録簿						
会議日程	令和7年12月9日 14:35~15:30					
場所	瀬戸内町役場4階 議員控室					
出席委員	永井委員長	栄副委員長	柳谷委員	泰山委員		
	里山委員					
欠席委員						
説明のため出席した者の職氏名	信島保健福祉課長	仁科保健福祉課長補佐	静島保健福祉課長補佐	津留介護福祉係長		
付議事件	I. 所管事務調査「瀬戸内町の持続可能な介護に関する調査」について					
	(1)瀬戸内町各介護施設事業所の課題共有について (2)高齢者の健康づくり・予防介護施策について (3)介護保険特別会計の収入・支出の推移について					
担当職員名	宮原書記	委員長署名	永井 しづの			
会議の概要						
《担当課説明》						
◆保健福祉課との意見交換（介護保険特別会計等について）						
1. 介護保険特別会計の財務構造						
・法定繰入と任意繰入の定義：法定繰入：法律（介護保険法第124条等）に基づき、市町村が負担すべき割合を一般会計から繰り入れるもの。本町では、介護給付費の12.5%や低所得者保険料軽減分の25%などを支出している。						
・任意繰入：法定繰入を行っても赤字が生じる場合に補填する例外的な繰入だが、本町では過去に一度も実績はなく、今後も予定していない。						
・基金の推移と見通し：介護保険特別会計基金は、令和4年度末の約2億700万円から令和6年度末には約2億6,200万円に増加している。						
・第9期計画期間中に取り崩す予定であったが、給付費が想定を下回っているため、令和8年度末には3億円前後に達する見通しである。						
2. 請島・与路島におけるサービス提供の課題						
・利用状況：認定者15名のうち8名が島内に在住。ヘルパーの利用が週1回に限られるなど、他地域に比べ制約がある。						
・事業者の負担：島へのサービス提供には、船舶の借り上げ費用や、移動に伴う長時間の拘束といった追加的な負担が生じている。町としては、事業者の努力を財政面でも支える必要性を認識している。						
3. 介護予防と事業所経営のバランス						
・予防事業の効果：運動教室（元気な足腰講座等）の参加者のうち、測定を行った22/33名で体力の維持・改善が確認された。						
・持続可能性へのジレンマ：町としては健康寿命を延ばし介護給付を抑制したい考えだが、それは介護事業所の需要減（経営悪化）に直結する。将来的な需要の高止まりと、その後の減少を見据え、事業所の規模適正化や多角化を事業者と共有していく必要がある。						